

愛西市文化財保護審議会会議録（概要）

会議名	愛西市文化財保護審議会
開催日時	令和2年2月13日（木）午後2～4時
開催場所	愛西市文化会館2階 研修室
出席者	別紙のとおり
欠席者	鷺野 正昭
協議事項	（1）西照寺所有仏像の文化財指定について
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	0人
会議資料	次第 資料
審議経過	別紙のとおり

役職名	氏名	備考
学識経験者	石田 正義	会長
学識経験者	鷺野 正昭	
学識経験者	伊藤 良吉	
学識経験者	佐藤 徳潤	
愛知県埋蔵文化財センター職員	蔭山 誠一	
愛知県埋蔵文化財センター職員	鬼頭 剛	
学識経験者	藤井 智鶴	
学識経験者	鹿島 輝夫	職務代理者
学識経験者	伊藤 悟	
椋山女学園大学准教授	見田 隆鑑	

事務局

氏名	氏名	氏名
伊藤 静	大関 泰夫	高橋 秀光

審議経過

発信者	内容（概要）
事務局	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただききましてありがとうございます。ただいまより、愛西市文化財保護審議会を始めさせていただきます。本日、鷺野委員は欠席でございます。</p> <p>文化財保護審議会につきましては愛西市審議会等の会議公開に関する要綱に該当いたしますので公開が原則となっており、会議録につきましては生涯学習課のホームページで公開をさせていただくということでご理解ください。なお、傍聴人はいません。</p> <p>本来は教育長、教育部長、生涯学習課長が出席し、あいさつを申し上げるところでございますが、他の公務等につき、本日は欠席させていただいております。</p> <p>本年度は保護審議会改選の年であり、教育長より各委員に委嘱状を手渡すところでございますが、時間の都合上、事前に机の上にお配りさせていただきました。また、今回新たに委員となりました方もいらっしゃいますので、簡単に自己紹介をお願いいたします。</p>
委員	<p>（自己紹介）</p>
事務局	<p>ありがとうございます。続きまして、次第3の会長及び職務代理者の選出に移らせていただきます。条例第38条におきまして、会長は委員の互選によって定めるとあります。どなたか選出をお願いします。</p> <p>事務局から失礼しますが、昨年までの任期では、今回委員を辞退されました伊藤文治委員が会長で、職務代理者が石田正義委員でした。石田委員が会長、市在住で教員をされていた鹿島委員を職務代理者とすることはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>（異議なし）</p>
事務局	<p>ありがとうございました。会長に選出されました石田委員は、会長席に移動してください。続きまして、石田会長よりご挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>（会長あいさつ）</p>
事務局	<p>ありがとうございました。協議事項に入る前に、本日の予定を説明させていただきます。事前にご案内させていただきました予定を若干変更いたします。本日は、協議後 14:40 を目途に諮問案件の現地</p>

会長	<p>調査を行います。その後、16:00 ごろ市役所駐車場に戻りまして解散します。</p> <p>それでは協議事項に入らせていただきます。なお、議事の取回しについては、石田会長にお願いいたします。</p> <p>それでは協議事項にうつります。</p>
事務局	<p>西照寺所有の仏像等の文化財指定について、事務局の説明をお願いします。こちらについては、愛西市文化財保護条例第 36 条の規定により、教育委員会より当審議会への諮問案件となります。</p>
会長	<p>(説明)</p> <p>ただいま説明がございましたが、何かご意見・ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>伊東先生からの意見等ありましたか</p>
事務局	<p>伊東先生からは地域の実情を踏まえて指定すべきであるとお考えをいただいています。</p>
委員	<p>特色は伊東先生の調査所見のとおりですが、薬師如来像はかなり彫り直しや後補によって手が加えられているが、本体自体は平安時代ごろであろう。弁財天像は江戸時代、阿弥陀如来像は室町時代まで遡れるであろう。聖観音菩薩像も後世の手が入っているが鎌倉時代でもよいのではないか。地藏菩薩像は定印で座している特徴があり、非常にめずらしい。弘法大師像は外観からは江戸時代ごろでよい。</p> <p>個々の指定では弘法大師像や弁財天像を指定には難しいが、寺院の歴史性を重要視して一括指定するのは良いのではないか。</p>
委員	<p>今回、平安時代から江戸時代からの仏像が含まれているが良いか。</p>
委員	<p>弁財天像や弘法大師像を個々に指定すると、今後ほかの寺院から同じようなものがあるからという理由で指定調書が提出される可能性もある。関係する古文書や経緯が分かっている場合なら良いが、指定のあり方としては良いと言えない。</p>
委員	<p>一括指定なら所有者が管理を一元管理できるとも考えられ、流出等は防ぐことができるのではないか。</p> <p>委員</p> <p>愛西市もしくは海部地域で各寺院の仏像などを網羅的に悉皆調査すれば、今後の指定も比較的わかりやすくなるのでは。</p> <p>委員</p> <p>それは難しい。仏像は寺の宝物であり、口伝されている寺院の成り立ちと仏像の年代の乖離が住職や地域に受け入れられない可能性が</p>

委員	高い。
委員	資料として添付されている古文書も所有者が了承していただければ、附けたりとしてもよいのでは。
委員	今後、指定した際に問題が発生することはないのか。
事務局	(事務局説明)
委員	指定理由の中に仏像の特徴など歴史的経緯のほかに指定区分上の美術工芸品としての価値をやはり記載すべきであると考えてる。
委員	仏像に作者名などは書かれていませんでしたか。
事務局	(事務局説明)
委員	専門の委員の方、特に注目されるべき仏像はどれですか。
委員	薬師如来像は特に注目すべきでしょう。
委員	聖観音像の文様は地金であると思うが、こうした工芸技術にしても評価できればよい。
委員	指定することによって、今後新たな知見が得られる可能性もあるので、保護としての観点も必要である。
委員	今回の指定は伊東先生の調査所見ありますので、指定理由書に添付してはいかがか。
会長	時間も押していますので、諮問案件の西照寺所有の仏像等の市指定文化財については、指定文化財として教育委員会に建議し、事務局は審議の内容を踏まえて専門の委員と相談し、建議書を作成していただくことで、よろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
会長	審議事項につきましては、以上で終了いたします。会の進行を事務局にお返しします。
事務局	事務局より別途配布いたしましたものについて説明させていただきます。
	(事務局説明)
	これより、諮問案件にありました西照寺所有の仏像について現地調査に向います。荷物や貴重品はお持ちになって、担当職員の誘導で移動用の車にお乗りください。